

東京労働局公示第418号

登録教習機関の代表者の変更に伴う公示について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第77条第3項において準用する同法第47条の2の規定による同法第46条第4項第3号の事項の変更の届出があったので同法第112条の2第2項第2号及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和47年労働省令第44号）第25条の3第2項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録教習機関の名称 株式会社東京技能講習協会

登録教習機関の住所 東京都江戸川区中央1-1-12

登録教習機関の代表者の職氏名

変更前： 代表取締役 須川 安之

変更後： 代表取締役 松本 茂

事務所の名称 株式会社東京技能講習協会

事務所の所在地 東京都江戸川区中央1-1-12

変更した年月日 令和6年11月25日

令和6年12月12日



東京労働局長

